

## 令和4年度12月補正予算の概要（人件費を含む補正予算総額説明資料）

（単位：千円）

| 会 計 区 分    | 補正額      | 説 明                      |
|------------|----------|--------------------------|
| 一般会計       | 331,969  | 人件費補正を含む繰越金充当額 +142,447  |
| 事業費補正額     | 419,928  |                          |
| 人件費補正額     | △ 87,959 | 一般会計分 △85,375、繰出金 △2,584 |
| 国民健康保険特別会計 | 114,495  |                          |
| 事業費補正額     | 114,867  |                          |
| 人件費補正額     | △ 372    |                          |
| 土地取得特別会計   | 19,639   |                          |
| 事業費補正額     | 19,639   |                          |
| 介護保険特別会計   | △ 1,325  |                          |
| 人件費補正額     | △ 1,325  |                          |
| 上水道事業会計    | △ 765    |                          |
| 人件費補正額     | △ 765    |                          |
| 公共下水道事業会計  | △ 887    |                          |
| 人件費補正額     | △ 887    |                          |

# 令和4年度12月補正予算の概要（事業費補正分P2～11）

一般会計（歳出）

（単位：千円）

| 科目                        | 補正額     | 説 明  | 特定財源                      | 補助率 |
|---------------------------|---------|--|---------------------------|-----|
| 総務費<br>企画費<br>（事務管理費）     | 128,548 | <p>郵送料 11,048 (3,219→14,267)</p> <p>おこめギフト券配布事務等委託料 117,500</p> <p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う生活支援として、全世帯におこめギフト券を配布することで、生活の下支えをするとともに、愛知北農業協同組合と連携して、岩倉産のあいちのかおり等の消費を促し、地産地消を推進するため、郵送料の増額及び委託料を計上するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 110,743 千円 補正後 239,291 千円</p> | 国費 81,843<br>(コロナ対応臨時交付金) |     |
| 交通安全防犯推進費<br>（交通安全事業）     | 300     | <p>自転車乗車用ヘルメット購入費補助金 300 (400→700)</p> <p>自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の申請件数が見込みより多く、今後の不足が見込まれるため補助金を増額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 14,952 千円 補正後 15,252 千円</p>  | 県費 150                    | 1/2 |
| （防犯灯管理事業）                 | 1,647   | <p>光熱水費 1,647 (16,715→18,362)</p> <p>これまで以上に燃料費調整単価が上昇し、電力量料金が値上がりしていることに伴い、光熱水費に不足が見込まれるため増額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 22,080 千円 補正後 23,727 千円</p>   |                           |     |
| 諸費<br>（諸費）                | 139,600 | <p>過誤納金還付金 139,600</p> <p>過年度の国・県負担金等の確定に伴い、不足する返還金を増額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 30,000 千円 補正後 169,600 千円</p>   |                           |     |
| 民生費<br>社会福祉総務費<br>（事務管理費） | 2,320   | <p>障がい福祉施設光熱費等物価高騰対策支援金 2,320</p> <p>光熱費等の物価高騰の影響を受けた障がい福祉サービス事業所に対し、安定的な障がい福祉サービス等の提供を継続して実施できるよう支援するため、支援金を計上するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 39,408 千円 補正後 41,728 千円</p>   | 国費 2,320<br>(コロナ対応臨時交付金)  |     |

一般会計（歳出）

（単位：千円）

| 科目                       | 補正額     | 説明   | 特定財源   | 補助率        |
|--------------------------|---------|--|--|------------|
| 老人福祉費<br>（事務管理費）         | 3,760   | 介護施設等光熱費等物価高騰対策支援金 3,760<br><br>光熱費等の物価高騰の影響を受けた介護保険サービス事業所等に対し、安定的な介護サービス等の提供を継続して実施できるよう支援するため、支援金を計上するもの。<br><br>補正前 16,824 千円 補正後 20,584 千円  | 国費 3,760<br>（コロナ対応臨時交付金）                                 |            |
| 心身障害者福祉費<br>（自立支援費）      | 115,343 | 障害者自立支援給付費 81,725 (769,451→851,176)<br>障害児通所給付費 33,618 (144,407→178,025)<br><br>障害者自立支援給付費のうち居宅介護、共同生活援助及び就労継続支援並びに障害児通所給付費の児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者の増加により、今後の不足が見込まれるため、給付費を増額するもの。<br><br>補正前 1,048,920 千円 補正後 1,164,263 千円  | 国費 57,671<br>県費 28,836                                   | 1/2<br>1/4 |
| （地域生活支援事業）               | 434     | 備品購入費 434 (176→610)<br><br>庁舎1階相談室2及び倉庫5を改修して障がい者基幹相談支援センター事務所として使用するにあたり、必要となる事務用机・椅子、書類収納庫等を整備するため、備品購入費を増額するもの。<br><br>補正前 72,906 千円 補正後 73,340 千円  |  |            |
| 保育園費<br>（認定こども園施設型給付等事業） | △11     | 保育園等給食費支援事業費補助金 △1,051 (7,382→6,331)<br>児童福祉施設等光熱費等物価高騰対策支援金 1,040<br><br>私立幼稚園については、4月から9月までの期間は愛知県から直接補助される予定であったため、残りの10月から3月までの期間を市単独事業として実施することとしていたが、愛知県の補助が3月まで延長されることとなったため、補助金を減額するもの。また、光熱費等の物価高騰の影響を受けた児童福祉施設等に対し、安定的な保育サービス等の提供を継続して実施できるよう支援するため、支援金を計上するもの。<br><br>補正前 762,524 千円 補正後 762,513 千円 | 国費 1,040<br>（コロナ対応臨時交付金）<br><br>県費 1,956<br>（保育所等の期間延長分） | 2/3        |
| 子ども医療費<br>（子ども医療費支給事業）   | 330     | 福祉医療システム改修業務委託料 330<br><br>子ども医療費等受給者証及び申請書の性別欄削除に伴うシステム改修のため、委託料を計上するもの。<br><br>補正前 265,241 千円 補正後 265,571 千円   |  |            |

一般会計（歳出）

（単位：千円）

| 科目                                    | 補正額   | 説明   | 特定財源                     | 補助率   |
|---------------------------------------|-------|--|--------------------------|-------|
| 衛生費<br>健康総務費<br>（事務管理費）               | 7,000 | 医療機関光熱費等物価高騰対策支援金 7,000<br><br>光熱費等の物価高騰の影響を受けた医療機関等に対し、安定的な医療サービス等の提供を継続して実施できるよう支援するため、支援金を計上するもの。<br><br>補正前 11,218 千円 補正後 18,218 千円  | 国費 7,000<br>（コロナ対応臨時交付金） |       |
| 保健センター運営費<br>（保健センター施設管理費）            | 430   | 備品購入費 430 （460→890）<br><br>令和5年度の職員の増員に伴い、不足する事務机、事務椅子、ロッカー、収納庫等を新規購入するにあたり、備品購入費を増額するもの。<br><br>補正前 10,598 千円 補正後 11,028 千円   |                          |       |
| 農林水産業費<br>農業委員会費<br>（農業委員会費）          | 72    | 電子情報システム用ソフト使用料 10<br>備品購入費 62<br><br>地域が目指すべき将来の農地利用の姿となる目標地図の素案作成業務の効率化や農地所有者の意向確認、利用状況調査等に活用するタブレット端末を導入するため、使用料及び備品購入費を計上するもの。<br><br>補正前 4,949 千円 補正後 5,021 千円                            | 県費 72                    | 10/10 |
| 農畜産業振興費<br>（農畜産業振興費）                  | 750   | 新規就農者育成総合対策経営開始資金 750<br><br>令和4年度に新たに経営を開始した新規就農者に対して、就農直後の経営確立を支援するため、経営開始資金を計上するもの。<br><br>補正前 3,572 千円 補正後 4,322 千円  | 県費 750                   | 10/10 |
| 水田農業経営所得安定対策推進費<br>（水田農業経営所得安定対策推進事業） | 130   | 水田農業経営所得安定対策推進事業費補助金 130 （400→530）<br><br>これまで表計算ソフトで管理していた水田台帳データを、補助金申請手続きなどをオンライン化するための農林水産省共通申請サービス（eMAFF）へ移行するに伴い、地域農業再生協議会に対して、入力作業に係る経費を補助するため、補助金を増額するもの。<br><br>補正前 430 千円 補正後 560 千円 | 県費 130                   | 10/10 |

一般会計（歳出）

（単位：千円）

| 科目                         | 補正額   | 説 明   | 特定財源   | 補助率 |
|----------------------------|-------|---|--------|-----|
| 商工費<br>商工振興費<br>（商工振興費）    | 1,000 | ビジネスポータルセンター運営事業費補助金 1,000 (3,000→4,000)<br><br>がんばる中小企業等応援補助金の申請件数が見込みより多く、今後の不足が見込まれるため補助金を増額するもの。<br><br>補正前 21,391 千円 補正後 22,391 千円   |        |     |
| 観光費<br>（五条川桜並木保全事業）        | 9,000 | 桜維持管理委託料 9,000 (12,765→21,765)<br><br>7月の豪雨による倒木の伐採等に加え、下本町地内の五条川の堤防崩壊を受け、流下を阻害するおそれのある計画高水位よりも下に植生する桜の伐採や剪定等を緊急に実施したことに伴い、当初予定していた計画剪定や植栽の費用に不足が見込まれるため、委託料を増額するもの。<br><br>補正前 15,799 千円 補正後 24,799 千円 |        |     |
| 教育費<br>学校管理費<br>（小学校施設管理費） | 3,695 | 光熱水費 3,695 (25,960→29,655)<br><br>使用量の増加に加え、これまで以上に燃料費調整単価が上昇し、電力量料金及び都市ガスの従量料金が値上がりしていることに伴い、光熱水費に不足が見込まれるため増額するもの。<br><br>補正前 74,462 千円 補正後 78,157 千円   |        |     |
| （小学校管理運営費）                 | 800   | 消耗品費 800 (7,080→7,880)<br><br>学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として小学校に係る手指消毒液、ビニール手袋等を購入するための消耗品費を増額するもの。<br><br>補正前 27,872 千円 補正後 28,672 千円  | 国費 400 | 1/2 |
| 学校管理費<br>（中学校施設管理費）        | 2,599 | 光熱水費 2,599 (16,706→19,305)<br><br>使用量の増加に加え、これまで以上に燃料費調整単価が上昇し、電力量料金及び都市ガスの従量料金が値上がりしていることに伴い、光熱水費に不足が見込まれるため増額するもの。<br><br>補正前 32,299 千円 補正後 34,898 千円   |        |     |

一般会計（歳出）

（単位：千円）

| 科目                       | 補正額     | 説 明   | 特定財源    | 補助率 |
|--------------------------|---------|---|---------|-----|
| （中学校管理運営費）               | 350     | <p>消耗品費 350 (3,314→3,664)</p> <p>学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として中学校に係る手指消毒液、ビニール手袋等を購入するための消耗品費を増額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 17,482 千円 補正後 17,832 千円</p>  | 国費 175  | 1/2 |
| 給食センター費<br>（給食センター施設管理費） | 1,831   | <p>消耗品費 952 (691→1,643)</p> <p>修繕料 879 (17,624→18,503)</p> <p>かごごと洗浄機及び食缶類洗浄機内の防水カーテンの劣化に伴う取替のため、消耗品費を増額するもの。また、かごごと洗浄機及び器具洗浄機の漏水や部品の破損等に伴う部品交換、スチームコンベクションオーブンのパッキン等の部品や台車のキャスターの劣化に伴う取替のため修繕料を増額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 74,099 千円 補正後 75,930 千円</p> |         |     |
| 補 正 額 計                  | 419,928 |   | 186,103 |     |

一般会計（歳入）

（単位：千円）

| 科目                | 補正額     | 説  | 明                                 |
|-------------------|---------|--|-----------------------------------|
| 国庫支出金<br>民生費国庫負担金 | 57,671  | 障害者自立支援給付費等負担金 40,862<br>障害児入所給付費等負担金 16,809   | 補正前 1,985,789 千円 補正後 2,043,460 千円 |
| 総務費国庫補助金          | 95,963  | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 95,963   | 補正前 305,156 千円 補正後 401,119 千円     |
| 教育費国庫補助金          | 575     | 学校保健特別対策事業費補助金 575   | 補正前 35,926 千円 補正後 36,501 千円       |
| 県支出金<br>民生費負担金    | 28,836  | 障害者自立支援給付費等負担金 20,431<br>障害児入所給付費等負担金 8,405  | 補正前 738,392 千円 補正後 767,228 千円     |
| 総務費補助金            | 150     | 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金 150  | 補正前 6,102 千円 補正後 6,252 千円         |
| 民生費補助金            | 1,956   | 保育所等給食費軽減対策支援金 1,956   | 補正前 283,116 千円 補正後 285,072 千円     |
| 農林水産業費補助金         | 952     | 水田農業経営所得安定対策推進費補助金 130<br>農業人材力強化総合支援事業費補助金 750<br>農地利用最適化交付金 10<br>農業委員会情報収集等業務効率化支援事業費補助金 62 | 補正前 15,641 千円 補正後 16,593 千円       |
| 財産収入<br>土地売却収入    | 3,419   | 土地売却収入 3,419   | 補正前 8,885 千円 補正後 12,304 千円        |
| 繰越金<br>繰越金        | 230,406 | 前年度繰越金 230,406   | 補正前 488,497 千円 補正後 718,903 千円     |
| 補正額計              | 419,928 |  |                                   |

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

| 事 項               | 期 間         | 限度額    |
|-------------------|-------------|--------|
| 基幹相談支援センター運営業務委託料 | 令和5年度～令和7年度 | 63,690 |
| 令和5年度舗装・側溝工事      | 令和4年度～令和5年度 | 36,300 |
| 岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事 | 令和4年度～令和5年度 | 79,750 |
| 体育施設指定管理料         | 令和5年度～令和8年度 | 42,207 |



国民健康保険特別会計（歳出）

（単位：千円）

| 科目                                     | 補正額     | 説 明  | 特定財源      | 補助率   |
|--|---------|--|-----------|-------|
| 総務費<br>一般管理費<br>（事務管理費）                | 847     | 国民健康保険システム改修委託料 847<br><br>未就学児に係る均等割額の軽減及び限度額適用認定証等の性別欄削除に伴うシステム改修のため、委託料を増額するもの。<br><br>補正前 9,608 千円 補正後 10,455 千円 | 県費 847    | 10/10 |
| 保険給付費<br>一般被保険者療養給付費<br>（一般被保険者療養給付費）  | 88,477  | 一般被保険者療養給付費 88,477<br><br>一般被保険者療養給付費に係る1人当たりの医療費が増加し、今後の不足が見込まれるため増額するもの。<br><br>補正前 2,345,511 千円 補正後 2,433,988 千円  | 県費 88,477 | 10/10 |
| 一般被保険者高額療養費<br>（一般被保険者高額療養費）           | 22,216  | 一般被保険者高額療養費 22,216<br><br>一般被保険者高額療養費に係る1件当たりの医療費が増加し、今後の不足が見込まれるため増額するもの。<br><br>補正前 322,881 千円 補正後 345,097 千円      | 県費 22,216 | 10/10 |
| 傷病手当金<br>（傷病手当金）                       | 569     | 傷病手当金 569<br><br>傷病手当金の支給額が増加し、今後の不足が見込まれるため増額するもの。<br><br>補正前 806 千円 補正後 1,375 千円                                   | 県費 569    | 10/10 |
| 諸支出金<br>保険給付費等交付金償還金<br>（保険給付費等交付金償還金） | 2,758   | 保険給付費等交付金償還金 2,758<br><br>過年度の愛知県国民健康保険保険給付費等交付金が超過交付となったため返還するもの。<br><br>補正前 1 千円 補正後 2,759 千円                      |           |       |
| 補 正 額 計                                | 114,867 |  | 112,109   |       |

国民健康保険特別会計（歳入）

（単位：千円）

| 科目                | 補正額     | 説  | 明                                      |
|-------------------|---------|--|--|
| 県支出金<br>保険給付費等交付金 | 112,109 | 保険給付費等交付金（普通交付金） 110,693<br>保険給付費等交付金（特別交付金） 1,416 | 補正前 2,766,427 千円      補正後 2,878,536 千円 |
| 繰越金<br>繰越金        | 2,758   | 繰越金 2,758  | 補正前 69,567 千円      補正後 72,325 千円       |
| 補正額計              | 114,867 |  |  |

土地取得特別会計（歳出）

（単位：千円）

| 科目                              | 補正額    | 説  | 明                           | 特定財源 | 補助率 |
|---------------------------------|--------|--|-----------------------------|------|-----|
| 土地開発基金費<br>土地開発基金費<br>（土地開発基金費） | 19,639 | 土地開発基金積立金 19,639   |                             |      |     |
|                                 |        | 土地開発基金が保有していた土地（北島町寺田37番4、667.99㎡）を、主要地方道春日井一宮線の用地として愛知県に売却したことによる収入を基金に積み立てるもの。 |                             |      |     |
|                                 |        |  | 補正前 14,595 千円 補正後 34,234 千円 |      |     |
| 補正額計                            | 19,639 |  |                             |      |     |

土地取得特別会計（歳入）

（単位：千円）

| 科目             | 補正額    | 説             | 明                           |  |  |
|----------------|--------|---------------|-----------------------------|--|--|
| 財産収入<br>土地売払収入 | 19,639 | 土地売払収入 19,639 |                             |  |  |
|                |        |               | 補正前 13,559 千円 補正後 33,198 千円 |  |  |
| 補正額計           | 19,639 |               |                             |  |  |